

にかほ市教育委員会障がい者活躍推進計画

機関名	にかほ市教育委員会
任命権者	にかほ市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障がい者雇用に関する課題	令和元年度における法定雇用障害者数を満たしているが、今後、法定雇用率が引き上げられることなどから、計画期間においても法定雇用率を満たすことが求められている。また、採用した障がい者である職員の活躍のために、職員の相互理解に努め、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む必要がある。
目標	
(1)採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日時点） （令和2年）2.50% （令和3年）2.60% （令和4年）2.60% （令和5年）2.60% （令和6年）2.60%
(2)定着に関する目標	【定着率】 なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者として、市長部局の推進者である総務課長に委任する。 ○障がい者が配属される部署の職員を中心に、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講させる。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○身体障害等により従来業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	○新規に採用した障がい者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
(2)募集・採用	○会計年度任用職員の募集案内等に関し、障がい者が情報を得られるように努める。 ○会計年度任用職員の採用選考に当たり、障がい者の積極的な採用に努める。
(3)働き方	○障がい特性に応じ、勤務時間の変更に柔軟に対応する。 ○時間単位の年次有給休暇や療養休暇などの利用を促進する。
(4)その他の人事管理	○定期的な面談設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。 ○中途障がい者について、円滑な職場復帰のために必要な取り組みを行う。
その他	
	なし